

平成 22 年度 第 1 回岩手県後期高齢者医療広域連合運営協議会 要旨

- 1 開催日時 平成 23 年 2 月 2 日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分
- 2 開催場所 岩手県自治会館 第 1 B 会議室
- 3 出席委員 高橋委員、横館委員、手塚委員、佐々木委員、菊地委員、山瀬委員、岩動委員、佐藤委員、細江委員、千葉委員
- 4 傍聴者 2 名

5 会議の概要

(1) 説明

次の事項について、事務局から説明した。

ア 後期高齢者医療制度を取り巻く現状について

イ 後期高齢者医療制度の運営状況について

ウ 後期高齢者医療制度保健事業について

また、協会けんぽの現状とジェネリック医薬品の使用促進に対する取り組みについて手塚委員から資料の提供と説明があった。

(2) 意見交換

【委員】 制度が理解しにくい。どうして後期高齢者医療制度から国保に変わるのかわからない。今朝テレビで観たが、高齢者が財産の差し押さえや口座振替が不能になるなどにより自殺する例があるという。資料を見ると岩手県は収納率が高いので滞納者が少ないようだ。

【事務局】 生活を維持していくのが大変な方については、保険料をいただけないと認定した上で、滞納した分の保険料をいただかないという取扱いをする場合がある。短期間の被保険者証を交付し、説明や相談の機会を設け状況を把握し、なぜ負担していただくのかを理解してもらう。

【委員】 高齢者は支えられているという認識を持ち、健康増進や予防の取り組みで支えている人など関係者が協力して支えている。全体的なサポートにより制度が運営されている。

【委員】 シルバー人材センターは医療費の節約に貢献している。

【委員】 かかりつけ医が水先案内人の役割。

【委員】 国の取りまとめ、いくつか問題がある（短期間での議論、高齢者間の負担の公平性、市町村国保全体の運営）

生活保護世帯が都市部で増えている。給付費も増えている。

23 年度は自殺対策に力を入れて取り組む。東北 3 県が全国ワースト 3。

【委員】 最終取りまとめの内容に問題がある（6 原則、年齢で区分しない、財源の話がない）はしご受診などをせず、適正な受診を心がけてほしい。支える若い世代も大変である。ジェネリックの使用頻度を高めるよう、医師や薬剤師の理解と協力をお願いする。